

第 11 次系魚川市交通安全計画（案）への意見に対する反映状況

【区分の注釈】 交：交通安全対策会議 委：市民厚生常任委員会 パ：パブリックコメント 他：その他

No.	頁	区分	意見等	修正後（下線部を修正）	修正前
1	表紙 1 11	他	計画期間の終期を「令和6年度」から「令和7年度」へ修正	—	—
2	2～ 7 11	他	「令和元年」数値及び現状を「令和2年」に修正	—	—
3	3	交	(1) 高齢者が関与する交通事故について、発生件数について「人身事故の」と明記した方が良いのではないか。	(1) 高齢者が関与する交通事故 令和2年中の高齢者（65歳以上）が関与する <u>人身事故</u> の発生件数は・・・	(1) 高齢者が関与する交通事故 令和2年中の高齢者（65歳以上）が関与する発生件数は・・・
4	4	交	「(1)高齢者が“関与する”交通事故」と「(2)歩行者及び自転車が“関係した”事故」は書き方を統一した方が良いのではないか。	(2) 歩行者及び自転車が <u>関与する</u> 事故 令和2年中の歩行者が <u>関与する</u> 事故の・・・	(2) 歩行者及び自転車が関係した事故 令和2年中の歩行者が関係した事故の・・・
5	4	他	歩行者事故の主な内容を追記	<u>主な事故内容は、運転者側の脇見などによる事故割合が83.3%（6件中5件）であり、横断歩行者側の違反（飛出し）によるものが16.7%（6件中1件）です。</u>	（なし）

第 11 次系魚川市交通安全計画（案）への意見に対する反映状況

【区分の注釈】 交：交通安全対策会議 委：市民厚生常任委員会 パ：パブリックコメント 他：その他

No.	頁	区分	意見等	修正後（下線部を修正）	修正前																								
6	4	他	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年数値を追記 歩行者事故の状況を表からグラフへ変更 	<p style="font-size: small;">市内の歩行者の交通事故死者等の概勢（各年12月31日現在）</p> <p style="font-size: small;">市内及び新潟県の交通事故に占める歩行者事故の割合（各年12月31日現在）</p>	<p>令和元年歩行者事故の状況 () 内は平成30年数値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>発生件数</th> <th>死者数</th> <th>負傷者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>系魚川市</td> <td>3件 (7件)</td> <td>0人 (0人)</td> <td>3人 (7人)</td> </tr> <tr> <td>新潟県</td> <td>551件 (566件)</td> <td>36人 (44人)</td> <td>528人 (529人)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	発生件数	死者数	負傷者数	系魚川市	3件 (7件)	0人 (0人)	3人 (7人)	新潟県	551件 (566件)	36人 (44人)	528人 (529人)												
区分	発生件数	死者数	負傷者数																										
系魚川市	3件 (7件)	0人 (0人)	3人 (7人)																										
新潟県	551件 (566件)	36人 (44人)	528人 (529人)																										
7	5	他	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年数値を追記 自転車事故の状況を表からグラフへ変更 	<p style="font-size: small;">市内の自転車事故等の概勢（各年12月31日現在）</p> <p style="font-size: small;">市内及び新潟県の交通事故に占める自転車事故の割合（各年12月31日現在）</p>	<p>令和元年自転車事故の状況 () 内は平成30年数値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>発生件数</th> <th>死者数</th> <th>負傷者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>系魚川市</td> <td>3件 (4件)</td> <td>0人 (0人)</td> <td>3人 (4人)</td> </tr> <tr> <td>新潟県</td> <td>500件 (476件)</td> <td>9人 (15人)</td> <td>489人 (453人)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	発生件数	死者数	負傷者数	系魚川市	3件 (4件)	0人 (0人)	3人 (4人)	新潟県	500件 (476件)	9人 (15人)	489人 (453人)												
区分	発生件数	死者数	負傷者数																										
系魚川市	3件 (4件)	0人 (0人)	3人 (4人)																										
新潟県	500件 (476件)	9人 (15人)	489人 (453人)																										
8	6	他	<ul style="list-style-type: none"> 令和2年数値を追記 「事故発生時のシートベルト着用率」及び「一般道におけるシートベルト着用率」を表からグラフへ変更 	<p style="font-size: small;">新潟県内事故発生時のシートベルト着用率</p> <p style="font-size: small;">一般道におけるシートベルト着用率</p>	<p>新潟県内事故発生時のシートベルト着用率</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>令和元年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全 事 故</td> <td>94.0%</td> <td>94.0%</td> <td>93.7%</td> </tr> <tr> <td>うち死者数</td> <td>48.4%</td> <td>61.3%</td> <td>45.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">（資料：新潟県警察本部「交通事故発生状況の概要」）</p> <p>一般道におけるシートベルト着用率 令和元年11月調査</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>運転席</th> <th>助手席</th> <th>後部座席</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新潟県</td> <td>99.2%</td> <td>96.3%</td> <td>51.9%</td> </tr> <tr> <td>全国平均</td> <td>98.8%</td> <td>95.9%</td> <td>39.2%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">（警察庁・JAF合同調査）</p>	区 分	平成29年	平成30年	令和元年	全 事 故	94.0%	94.0%	93.7%	うち死者数	48.4%	61.3%	45.0%	区 分	運転席	助手席	後部座席	新潟県	99.2%	96.3%	51.9%	全国平均	98.8%	95.9%	39.2%
区 分	平成29年	平成30年	令和元年																										
全 事 故	94.0%	94.0%	93.7%																										
うち死者数	48.4%	61.3%	45.0%																										
区 分	運転席	助手席	後部座席																										
新潟県	99.2%	96.3%	51.9%																										
全国平均	98.8%	95.9%	39.2%																										

第 11 次糸魚川市交通安全計画（案）への意見に対する反映状況

【区分の注釈】 交：交通安全対策会議 委：市民厚生常任委員会 パ：パブリックコメント 他：その他

No.	頁	区分	意見等	修正後（下線部を修正）	修正前																																																																																																						
9	7	他	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年数値を追記 ・飲酒運転事故の状況を表からグラフへ変更 	<p style="color: red; font-size: small;">市内の飲酒運転事故等の推移（各年12月31日現在）</p> <table border="1" style="font-size: x-small; margin-top: 5px;"> <tr> <td>発生件数</td> <td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>2</td><td>2</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td> </tr> <tr> <td>負傷者数</td> <td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td> </tr> <tr> <td>死者数</td> <td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td> </tr> </table> <p style="color: red; font-size: x-small;">（資料：新潟県交通年鑑）</p> <p style="color: red; font-size: small;">市内及び新潟県の全事故に占める飲酒運転事故の割合（各年12月31日現在）</p> <table border="1" style="font-size: x-small; margin-top: 5px;"> <tr> <td>飲酒運転事故発生割合(市)</td> <td>0.9%</td><td>0.0%</td><td>1.1%</td><td>2.8%</td><td>3.8%</td><td>4.1%</td><td>2.1%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>飲酒運転事故発生割合(県)</td> <td>1.2%</td><td>1.1%</td><td>1.2%</td><td>1.2%</td><td>1.5%</td><td>1.5%</td><td>1.3%</td><td>1.1%</td><td>1.4%</td> </tr> <tr> <td>負傷者割合(市)</td> <td>0.7%</td><td>0.0%</td><td>1.0%</td><td>2.4%</td><td>4.7%</td><td>5.5%</td><td>1.6%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>負傷者割合(県)</td> <td>1.2%</td><td>1.3%</td><td>1.3%</td><td>1.2%</td><td>1.6%</td><td>1.7%</td><td>1.5%</td><td>1.3%</td><td>1.7%</td> </tr> <tr> <td>死者割合(市)</td> <td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td><td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>死者割合(県)</td> <td>3.7%</td><td>4.7%</td><td>3.9%</td><td>5.2%</td><td>1.9%</td><td>4.7%</td><td>3.9%</td><td>6.5%</td><td>6.3%</td> </tr> </table> <p style="color: red; font-size: x-small;">（資料：糸魚川警察署）</p>	発生件数	1	0	1	2	2	2	1	0	0	負傷者数	1	0	1	2	3	4	1	0	0	死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	飲酒運転事故発生割合(市)	0.9%	0.0%	1.1%	2.8%	3.8%	4.1%	2.1%	0.0%	0.0%	飲酒運転事故発生割合(県)	1.2%	1.1%	1.2%	1.2%	1.5%	1.5%	1.3%	1.1%	1.4%	負傷者割合(市)	0.7%	0.0%	1.0%	2.4%	4.7%	5.5%	1.6%	0.0%	0.0%	負傷者割合(県)	1.2%	1.3%	1.3%	1.2%	1.6%	1.7%	1.5%	1.3%	1.7%	死者割合(市)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	死者割合(県)	3.7%	4.7%	3.9%	5.2%	1.9%	4.7%	3.9%	6.5%	6.3%	<p style="color: red; font-size: small;">令和元年飲酒運転事故の状況（ ）内は平成30年数値</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>発生件数</th> <th>死者数</th> <th>負傷者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>糸魚川市</td> <td style="color: red;">0件 (1件)</td> <td>0人 (0人)</td> <td style="color: red;">0人 (1人)</td> </tr> <tr> <td>新潟県</td> <td style="color: red;">40件 (51件)</td> <td style="color: red;">6人 (4人)</td> <td style="color: red;">52人 (66人)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	発生件数	死者数	負傷者数	糸魚川市	0件 (1件)	0人 (0人)	0人 (1人)	新潟県	40件 (51件)	6人 (4人)	52人 (66人)
発生件数	1	0	1	2	2	2	1	0	0																																																																																																		
負傷者数	1	0	1	2	3	4	1	0	0																																																																																																		
死者数	0	0	0	0	0	0	0	0	0																																																																																																		
飲酒運転事故発生割合(市)	0.9%	0.0%	1.1%	2.8%	3.8%	4.1%	2.1%	0.0%	0.0%																																																																																																		
飲酒運転事故発生割合(県)	1.2%	1.1%	1.2%	1.2%	1.5%	1.5%	1.3%	1.1%	1.4%																																																																																																		
負傷者割合(市)	0.7%	0.0%	1.0%	2.4%	4.7%	5.5%	1.6%	0.0%	0.0%																																																																																																		
負傷者割合(県)	1.2%	1.3%	1.3%	1.2%	1.6%	1.7%	1.5%	1.3%	1.7%																																																																																																		
死者割合(市)	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%																																																																																																		
死者割合(県)	3.7%	4.7%	3.9%	5.2%	1.9%	4.7%	3.9%	6.5%	6.3%																																																																																																		
区分	発生件数	死者数	負傷者数																																																																																																								
糸魚川市	0件 (1件)	0人 (0人)	0人 (1人)																																																																																																								
新潟県	40件 (51件)	6人 (4人)	52人 (66人)																																																																																																								
10	10	他	<p>「市内の高齢者運転免許保有件数、高齢者人口に占める免許保有率」の表について、平成24年～26年の免許保有件数及び平成24年～令和2年までの保有率を追記</p>	<p style="color: red; font-size: small;">市内の高齢者運転免許保有件数、高齢者人口に占める免許保有率（各年12月31日現在）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成24年</th> <th>平成25年</th> <th>平成26年</th> <th>平成27年</th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>令和元年</th> <th>令和2年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td style="color: red;">7,544</td> <td style="color: red;">8,005</td> <td style="color: red;">8,359</td> <td style="color: red;">8,526</td> <td style="color: red;">8,745</td> <td style="color: red;">9,060</td> <td style="color: red;">9,246</td> <td style="color: red;">9,343</td> <td style="color: red;">9,432</td> </tr> <tr> <td>保有率</td> <td style="color: red;">47.4%</td> <td style="color: red;">49.5%</td> <td style="color: red;">50.8%</td> <td style="color: red;">51.5%</td> <td style="color: red;">52.6%</td> <td style="color: red;">54.3%</td> <td style="color: red;">55.4%</td> <td style="color: red;">56.3%</td> <td style="color: red;">57.1%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="color: red; font-size: x-small;">（資料：糸魚川警察署）</p>		平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	件数	7,544	8,005	8,359	8,526	8,745	9,060	9,246	9,343	9,432	保有率	47.4%	49.5%	50.8%	51.5%	52.6%	54.3%	55.4%	56.3%	57.1%	<p style="color: red; font-size: small;">市内の高齢者運転免許保有件数、高齢者人口に占める免許保有率（各年12月31日現在）</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; font-size: small;"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成27年</th> <th>平成28年</th> <th>平成29年</th> <th>平成30年</th> <th>令和元年</th> <th>保有率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件数</td> <td style="color: red;">8,526</td> <td style="color: red;">8,745</td> <td style="color: red;">9,060</td> <td style="color: red;">9,246</td> <td style="color: red;">9,343</td> <td style="color: red;">56.0%</td> </tr> </tbody> </table> <p style="color: red; font-size: x-small;">（資料：糸魚川警察署）</p>		平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	保有率	件数	8,526	8,745	9,060	9,246	9,343	56.0%																																																										
	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年																																																																																																		
件数	7,544	8,005	8,359	8,526	8,745	9,060	9,246	9,343	9,432																																																																																																		
保有率	47.4%	49.5%	50.8%	51.5%	52.6%	54.3%	55.4%	56.3%	57.1%																																																																																																		
	平成27年	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	保有率																																																																																																					
件数	8,526	8,745	9,060	9,246	9,343	56.0%																																																																																																					

第 11 次系魚川市交通安全計画（案）への意見に対する反映状況

【区別の注釈】 交：交通安全対策会議 委：市民厚生常任委員会 パ：パブリックコメント 他：その他

No.	頁	区分	意見等	修正後（下線部を修正）	修正前
11	10	他	令和3年新潟県交通安全対策基本方針に合わせて、自転車利用者に対する交通ルール遵守について追記	(2) 歩行者及び自転車の安全確保 (中略) <u>なお、自転車も加害者となり得る側面があることから、自転車利用者に対しては、車両としての交通ルール遵守について意識の啓発を図る必要があります。</u>	(2) 歩行者及び自転車の安全確保
12	10 11	他	令和2年6月30日の道路交通法の一部改正により、妨害運転（あおり運転）が厳罰化されたことから、飲酒運転に限らず、「ながら運転」や「あおり運転」等の悪質・危険な運転の根絶についても計画に反映するもの	(4) <u>危険</u> 運転の根絶 県内で依然として発生している飲酒運転による事故を始め、 <u>スマートフォンの画面を注視したり、携帯電話で通話したりしながら運転する「ながら運転」、他の車両の通行を妨害し、重大な交通事故につながる「あおり運転」について、積極的な広報・啓発活動を展開することにより、運転者に危険性・責任の重大性を認識させるとともに、家庭・地域・職場等において悪質・危険な運転を根絶する気運の高揚</u> を図る必要があります。	(4) 飲酒運転の根絶 県内で依然として発生している飲酒運転や飲酒運転による事故の根絶に向けて、積極的な広報・啓発活動を展開することにより、運転者に飲酒運転の危険性・責任の重大性を認識させるとともに、家庭・地域・職場等において飲酒運転根絶意識の醸成を図る必要があります。

第 11 次系魚川市交通安全計画（案）への意見に対する反映状況

【区分の注釈】 交：交通安全対策会議 委：市民厚生常任委員会 パ：パブリックコメント 他：その他

No.	頁	区分	意見等	修正後（下線部を修正）	修正前
13	12	他	No.12 の修正に合わせて、体系を修正	<p>第 4 節 危険運転の根絶</p> <p>1 危険運転根絶に向けた規範意識の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 交通安全運動での取り組みの推進 (2) 広報・普及活動の強化 	<p>第 4 節 飲酒運転の根絶</p> <p>1 飲酒運転根絶に向けた規範意識の確立</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 交通安全運動での取り組みの推進 (2) 広報・普及活動の強化
14	15	他	令和 3 年新潟県交通安全対策基本方針に合わせて、自転車利用者に対する交通ルール遵守等について追加	<p>(1) 交通安全教育を通じた意識啓発 ア 各世代に対する交通安全教室等での教育 (中略)</p> <p><u>・自転車も加害者となり得る側面があることから、自転車利用者に対しては、車両としての交通ルール遵守について意識の啓発を図るとともに、関係事業者の協力を得つつ、損害賠償責任保険等の制度の周知を図ります。</u></p>	<p>(1) 交通安全教育を通じた意識啓発 ア 各世代に対する交通安全教室等での教育</p>

第 11 次系魚川市交通安全計画（案）への意見に対する反映状況

【区分の注釈】 交：交通安全対策会議 委：市民厚生常任委員会 パ：パブリックコメント 他：その他

No.	頁	区分	意見等	修正後（下線部を修正）	修正前
15	17	他	No.12 の修正に合わせて、第 4 章講じようとする重点施策を修正	<p>第 4 節 <u>危険</u>運転の根絶</p> <p>1 <u>危険</u>運転根絶に向けた規範意識の確立</p> <p>(1) 交通安全運動での取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各季の交通安全運動において、<u>飲酒運転による事故を始め、スマートフォンの画面を注視したり、携帯電話で通話したりしながら運転する「ながら運転」、他の車両の通行を妨害し、重大な交通事故につながる「あおり運転」などの危険運転</u>の根絶について呼びかけるとともに、交通安全教室等の開催により、<u>危険運転による</u>事故の実態を周知し、危険性について理解を深めてもらい規範意識の確立を図ります。 <p>(2) 広報・普及活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>飲酒運転等</u>の危険性について理解を深めるため、あらゆる機会・媒体を活用した広報・啓発活動を推進します。 ・関係機関・交通安全協会等と相互に連携し、家庭、学校職場、地域等と一体となった<u>飲酒運転等</u>の危険性や実態の広報啓発やハンドルキーパー運動※の普及啓発等の広報キャンペーンの実施を積極的に推進します。 ・<u>あおり運転や駐車中の当て逃げなどの発生抑止の効果があるドライブレコーダー等の安全運転の確保に資する車載機器の普及啓発活動を推進します。</u> 	<p>第 4 節 飲酒運転の根絶</p> <p>1 飲酒運転根絶に向けた規範意識の確立</p> <p>(1) 交通安全運動での取組みの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各季の交通安全運動において、飲酒運転の根絶について呼びかけるとともに、交通安全教室等の開催により、飲酒運転の危険性や飲酒事故の実態を周知し、飲酒運転の危険性について理解を深めてもらい規範意識の確立を図ります。 <p>(2) 広報・普及活動の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>飲酒運転</u>の危険性について理解を深めるため、あらゆる機会・媒体を活用した広報・啓発活動を推進します。 ・関係機関・交通安全協会等と相互に連携し、家庭、学校職場、地域等と一体となった飲酒運転の危険性や実態の広報啓発やハンドルキーパー運動の普及啓発等の広報キャンペーンの実施を積極的に推進します。

第 11 次系魚川市交通安全計画（案）への意見に対する反映状況

【区別の注釈】 交：交通安全対策会議 委：市民厚生常任委員会 パ：パブリックコメント 他：その他

No.	頁	区分	意見等	修正後（下線部を修正）	修正前
16	18	交	No.19 の修正に合わせて体系を修正	<u>(6) LED 街路灯の設置促進</u>	(なし)
17	19	委	No.20 の修正に合わせて体系を修正	<u>(5) あおり運転等の発生抑止</u> <u>(6) 効果的な広報の実施</u>	(なし) (5) 効果的な広報の実施
18	20	交	「親不知道路」について、他の方が 見てもわかる記載内容にしていた だきたい。	(頁下部注釈) <u>※6 外波から市振に至る区間で、新たな別 ルートによる抜本対策として整備する道路 (R2 事業化)</u>	(なし)
19	21	交	「2 交通安全施設等の整備による 交通安全の推進」に LED 街路灯の設 置促進について追加していただき たい。	<u>(6) LED街路灯の設置促進</u> <u>・夜間の歩行者の安全確保するため、市の 補助金制度を継続し、地区のLED街路灯設置 を促進します。</u>	(なし)
20	24	委	ドライブレコーダーの設置促進に ついて、設置することで交通安全や 事故防止にどのように役立つのか 具体的な記述が必要ではないか。	<u>(5)あおり運転等の発生抑止</u> <u>・ドライブレコーダー等の安全運転の確保 に資する車載機器の普及促進によって、あ おり運転や駐車中の当て逃げなどの発生抑 止に努めます。</u>	(5)ドライブレコーダーの設置促進 <u>・交通事故防止を推進するため、ドライ ブレコーダー等の安全運転の確保に資 する車載機器の普及促進に努めます。</u>